

2. 実証実施当日の状況

(1) 実証実施当日の天候

- ・天候は、概ね晴れか曇りで、特異な状況は見られなかった。
- ・また、天候以外（交通状況や事故、災害等）でも、特異な状況はなかった。

実証実験の実施日時: 11月9日(土)・10日(日)・11月16日(土)・17日(日) 12時～19時

<実験期間中の天候>

11月9日(土)	11月10日(日)	11月16日(土)	11月17日(日)
のち	のち	のち	のち

(2) 『ハレザ池袋』の建設状況

- ・実証実験当時のハレザ池袋の開業状況は以下のとおりである。



図 ハレザ池袋の開業状況



図 ハレザ池袋と南北区道の完成イメージ



写真 実証実験当時のハレザ池袋



(3) 南北区道の道路（歩行者）状況

- ・実証実験当日の南北区道の歩行者の状況は以下の写真のとおりである。



写真①-1



写真①-2

南北区道(アニメイト前)【11/9:AGF 開催日】

南北区道(アニメイト前)【11/16:通常の休日】



写真②

南北区道(サンシャイン通り～サンシャイン60通り)【11/16】



サンシャイン通り【11/16】

写真位置図

3. 実証実験の実施内容

(1) 南北区道の車両通行の抑制

- ・南北区道へ進入可能な交差点（南北区道への入口）3地点に**交通誘導員を配置**し、実験中であることを示す**プラカードを掲げ**、ドライバーに対し迂回するよう呼びかけをおこなった。
- ・実験区間周辺に**事前**に**立て看板を設置**して美証実験中は通行を控えてもらうよう周知するとともに、実験中は実験区間を駐車しにくく環境にするためカラーコーンを設置した。



交通誘導員の配置状況【①地点】



交通誘導員の配置状況【③地点】



交通誘導員の声掛けの状況【③地点】



交通誘導員の配置状況【②地点】



交通誘導員の声掛けの状況【①地点】



交通誘導員の声掛けの状況【路上駐車】

(2) 荷さばきスペースの確保・運用方法

① 荷さばきスペースの確保

- ・荷さばきスペースの入口には、荷さばきスペースを設置していることをドライバーに案内するための案内看板を設置した。また、荷さばきスペースすべてに誘導員を配置し、入出庫の案内を実施した。

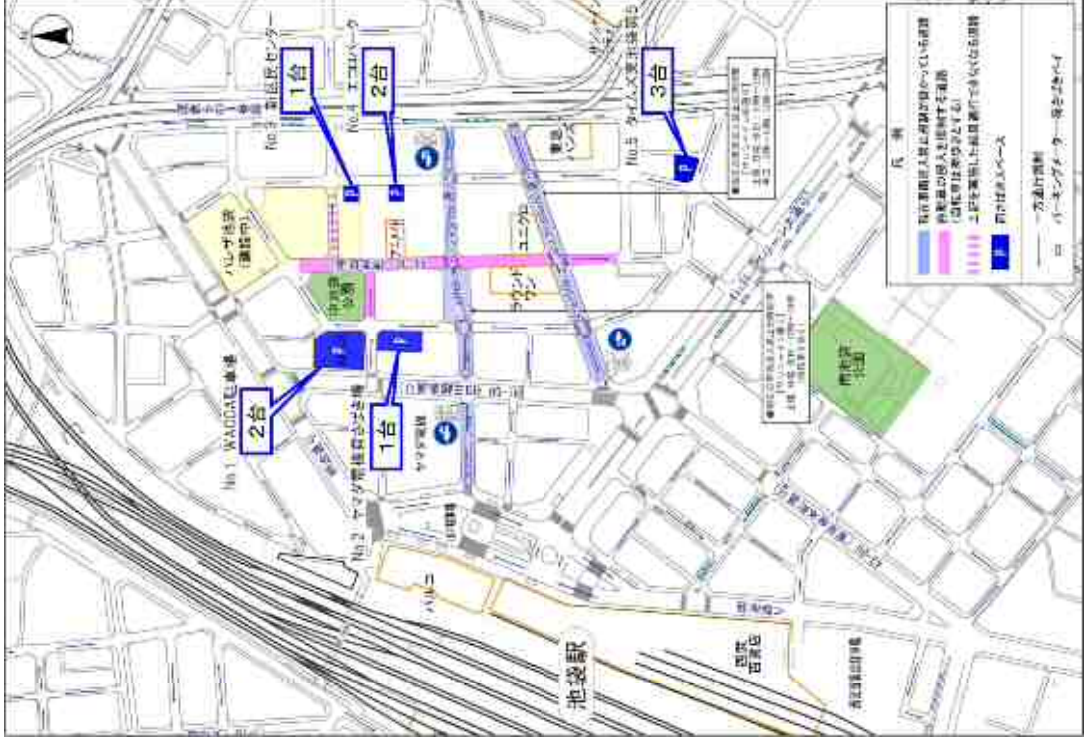
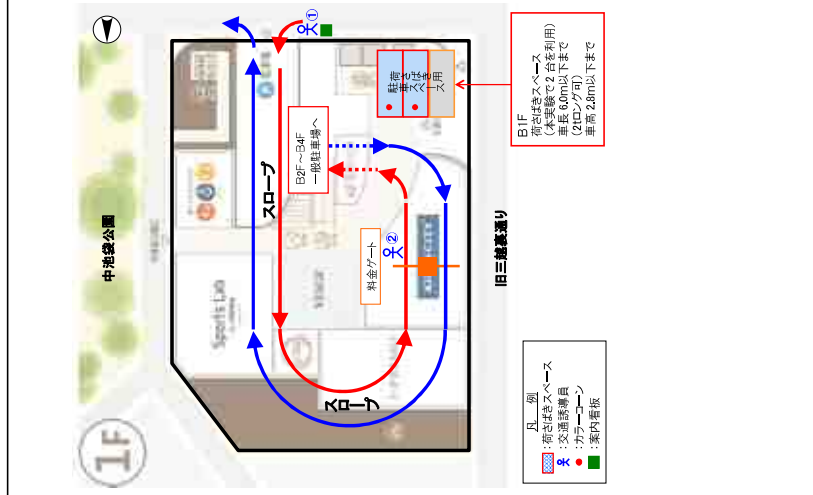


図 荷さばきスペースの位置と台数

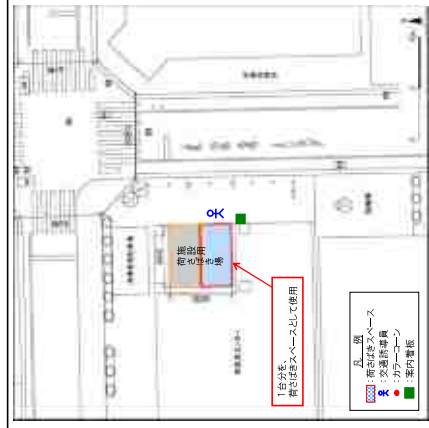
No.1 WACCA 駐車場



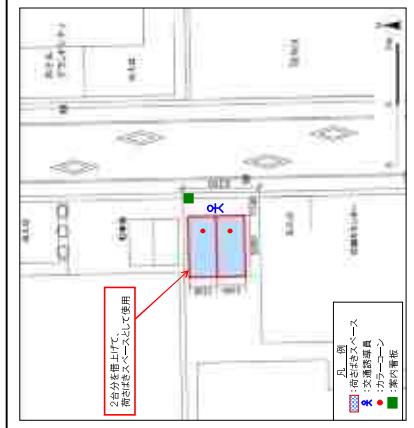
No.2 ヤマダ電機荷さばき場



No.3 新区民センター



No.4 エコロパーク



No.5 タイムズ東池袋第5



図 荷さばきスペース詳細図

② 荷さばきスペースの利用ルール

- ・利用料金は無料。
- ・利用時間帯は12時～19時。
- ・1回の利用時間は30分以内とする。
- ・荷さばきスペースの利用の際は、誘導員に利用証を提示してもらう。
- ・普段、南北区道に駐車して荷さばきをしている車両に限り、荷さばきスペースを利用してもらう。
- ・荷さばき車両以外の一般車両は利用禁止。
- ・荷物の積み替えは禁止。
- ・アンケートへの回答に協力してもらう。

③ 荷さばきスペース利用証の配布

- ・普段から実験対象道路に駐車している荷さばき車両であることを確認するため、**荷さばきスペース利用証をドライバーに配布し、荷さばきスペースで誘導員に利用証を提示することで利用可能**とした。
- ・利用証の配布は、実験対象道路で普段荷さばきをしている車両を対象とした。(事前と実験中に配布)
- ・利用証を持たずに荷さばきスペースにきたドライバーに対しては、普段実験対象道路に駐車する荷さばき車両であるかを確認し、利用証を配布した。
- ・他人への譲渡防止のため、利用証には会社名、車両ナンバーを記載してもらう。

表面



裏面



(3) 実証実験を実施する道路の沿道の駐車場への対応

- ・実証実験を実施する南北区道の沿道には、池袋スクエア (ラウンドタウン等) と池袋グロープ (ユニクロ等) の時間貸し駐車場と荷さばき用駐車場が立地するが、これらの駐車場を利用する車両については誘導員に声掛けしてもらい進入を可能とした。



図 歩行者優先化により影響を受ける駐車場

図 荷さばきスペース利用証【実際のサイズはA5】

4. 実験中に実施した調査

(1) 実験の評価項目と調査内容

・実証実験の結果を評価するため、以下のとおり調査項目を設定した。

＜評価項目と調査項目の設定＞

①南北区道の歩行者優先化による荷さばきへの影響、荷さばき施策の効果

- ・南北区道及びその周辺道路の路上駐車台数を通常時と実験中で観測し、その変化を把握する。
- ・荷さばき車両の行動の変化、荷さばき施策への意見等を荷さばきドライバー及び地元事業者へのアンケートにより把握する。

②荷さばきスペースの利用状況

- ・荷さばきスペースがどの程度利用されたかを観測し、施策の実効性を評価する。

③南北区道への自動車の流入台数の変化

- ・南北区道に流入する自動車及び迂回する自動車を南北区道の入口で観測し、車両通行抑制による自動車交通量の変化を確認する。

(2) 交通状況調査

- ・南北区道に流入する自動車交通量と実験区間及び周辺道路の路上駐車台数を平常時と実験中で観測し、交通状況の変化を確認した。
- ・実験中に南北区道で路上荷さばきを行っている車両の配達先を追跡調査した。
- ・実験中に荷さばきスペースの利用状況を観測した。

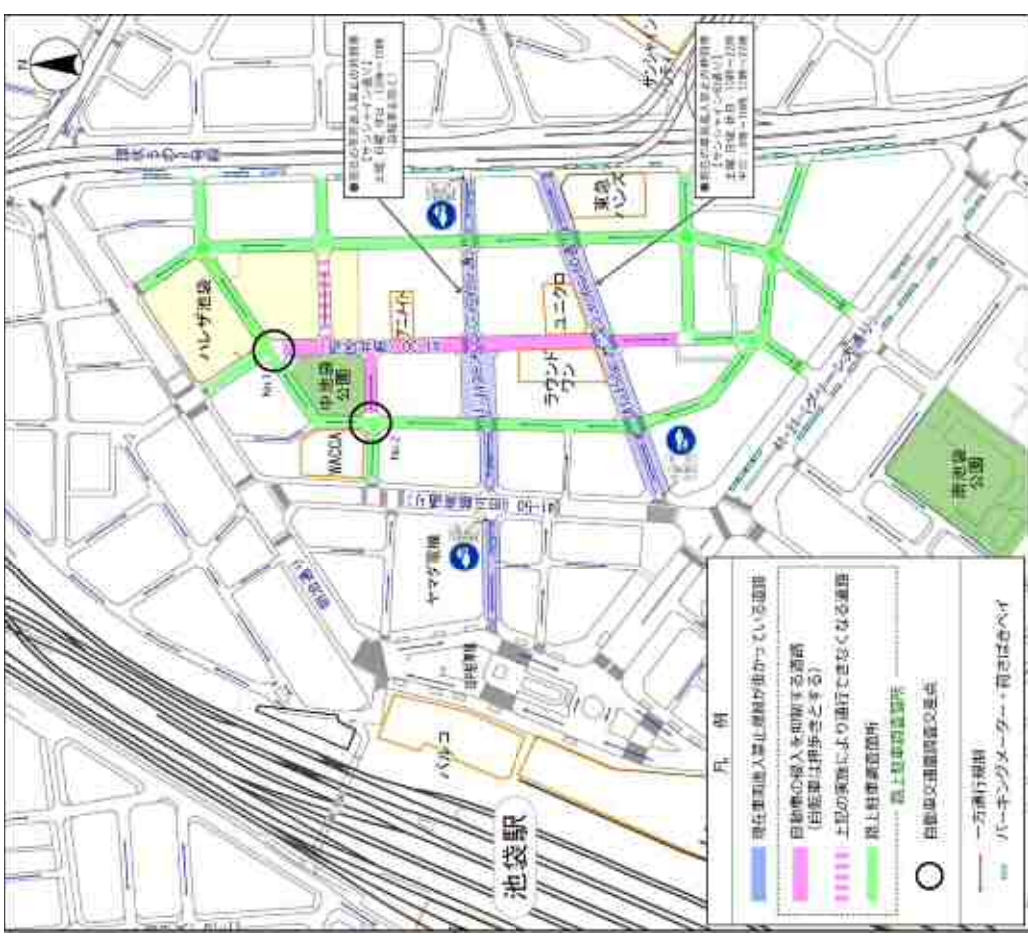


図 自動車交通量調査・路上駐車台数調査の地点位置図

表 評価項目と調査方法一覧

評価項目	調査方法・内容	対象・場所	調査時期
南北区道の歩行者優先化による荷さばきへの影響、荷さばき施策の効果	路上駐車台数調査 配達先調査	南北区道とその周辺の道路 南北区道 荷さばきスペース	実験中・通常時 実験中
荷さばきスペースの利用状況	アンケート調査 (荷さばきドライバー) アンケート調査 (地元事業者)	南北区道 荷さばきスペース 南北区道沿道の店舗	実験中 実験後
自動車の流入台数	利用台数調査 自動車交通量調査	荷さばきスペース 南北区道の入口	実験中 実験中・通常時

表 調査項目・調査場所・調査時期・調査日・時間帯

評価項目	調査方法	場所	調査日	調査時間帯
路上駐車台数調査	人手観測	南北区道とその周辺の道路	【実験中】 前半の週1日 後半の週1日 【通常時】 1日	8時～20時
自動車交通量調査	人手観測	南北区道の入口	【実験中】 全日	8時～20時
配達先調査	調査員による追跡調査	南北区道 荷さばきスペース	【実験中】 全日	12時～19時
荷さばきスペース利用台数調査	誘導員が観測	荷さばきスペース	【実験中】 全日	12時～19時
荷さばきドライバー (荷さばき施策について)	直接配布し その場で回答、回収	南北区道 荷さばきスペース	【実験中】 全日	12時～19時
地元事業者(荷主) (荷さばき施策について)	ポスティング	南北区道沿道の店舗	【実験後】	—

(3) アンケート調査

①アンケート調査の目的

・歩行者優先化施策について、以下の項目について把握するため、実験対象者にアンケート調査を実施した。

- ・現状の把握、対象の分類
- ・荷さばき施策への協力は誰に働きかけるべきか
- ・荷さばき施策はどの程度まで対応可能か
- ・施策の実効性⇒対応してもらおうには何が必要か
- ・施策の継続性⇒継続するには何が必要か
- ・荷さばきルールへの協力姿勢

②アンケート対象者、配布時期

- ・沿道店舗・オフィスへのアンケートはポストインングで配布した。(ポストインングの範囲はP.5のチラシ配布範囲と同じ。)
- ・荷さばきドライバーへのアンケートは、アンケート回答への抵抗を軽減するため、誘導員が説明しながらその場で回答してもらった方法とした。
- ・アンケートの回収率を高めるため、回答者にはQUOカード(500円分)を配布した。

表 アンケート配布方法・時期など

実験中	配布対象者	配布場所	配布方法等	配布時期
	路上駐車荷さばき車両 南北区道へ流入しよ うとする荷さばき車 両	南北区道 南北区道の 入口	・実験対象道路に路上駐 車して荷さばき ドライバーに声掛けし て直接配布 ・実験対象道路の入口に配 置された交通誘 導員が貨物車のドライ バーに声掛けし て直接配布	実験期間全 日(計4日)
実験後	荷さばきスペース利用者	荷さばきスペース	・荷さばきスペースの利 用者(荷さばきド ライバー)に直接配 布	実験期間全 日(計4日)
	店舗・オフィス	南北区道沿道	・実験対象道路に隣接す る建物に入居する 店舗・オフィスにポ ストインングにて配 布	11月16日 (実験終了翌日)

③アンケート調査票様式

- ・アンケート調査票は、回答への負担軽減を考慮し、店舗・オフィス、荷さばきドライバー共に、A4サイズ1枚(両面)とした。
- ・また、アンケート配布時に、実証実験チラシ・荷さばきルールチラシも合わせて配布した

①自動車交通量調査の調査方法

- ・歩道上に調査員を配置し、通過した車両の台数を、流入路別・進行方向別・時間別・車種区分別にマニュアルカウンターを用いて計測し15分及び1時間毎に記録した。
- ・南北区道は自動車の流入を抑制するが、それでも流入する車両がどのくらいいるのか、迂回する車両がどのくらいいるのか、歩行者優先化によりどの程度交通量が減少するかを把握した。
- ・車種区分は、「二輪車類」、「小型車類」、「大型車類」の3分類とした。

②路上駐車調査の調査方法

- ・実証実験対象道路を調査員が10分毎に巡回し、路上に駐車している車両のナンバプレート(4桁の番号)と車種を記録した。荷さばき車両については、荷物の種類、会社名(分かる限り)も記録した。
- ・車種区分は、小型乗用車、大型乗用車、小型貨物車(家用)、小型貨物車(事業用)、中型貨物車(家用)、中型貨物車(事業用)、大型貨物車(家用)、大型貨物車(事業用)の8分類とした。

③配達先調査の調査方法

- ・実証実験時に南北区道で路上荷さばきを行っていた車両に対して、今後荷さばき施策への協力の働き掛けを行っていくため、配達先を追随調査し荷主を特定した。また、運送会社名や荷物の種類等も把握した。
- ・調査は、調査員を南北区道と荷さばきスペースに配置し、駐車車両を発見したら駐車位置、時刻、車種、ナンバー、運送会社名等を記録した。
- ・配達のため配送員が移動を開始したら、配送員を追随し配達先を把握した。また、荷物の種類、量、配送方法(台車利用等)を記録した。配達先は配送先の会社・店舗等が分からない場合は、建物名と何階へ行っただかを記録した。



図 配達先調査の調査員配置図

④荷さばきスペース利用台数調査の調査方法

- ・荷さばきスペースの誘導員が利用状況(入庫時間、出庫時間)と荷物の種類、会社名(利用記に記載あり、記載がない場合は分かる限り)を記録した。車種区分は、「小型貨物」、「中型貨物」、「普通貨物」の3分類とした。

町店主・事業者 代表者 様

歩行者優先化の実証実験に関する アンケート調査へのご協力をお願い

謝ります。ご理解のこととお感じ申し上げます。また、平素よりご近所へのご理解・ご協力
を賜り誠にありがとうございます。

さて、豊島区では平成23年9月に「川崎副都心交通課題」を解決し、自転車に道徳に劣等
しない人と環境にやさしい都市を目指し、「人が主役」になるまちづくりを目指しております。
その一環として、令和元年11月9日（水）・10日（木）・16日（日）・17日（月）に、
南北区道（中池袋公園からサンシャイン60通りの区間）において、自動車の走行を抑えても
らい、歩行者が安心・快適に歩行できる空間を実現する実証実験を行いました。

（実証実験の経緯、及び実験場所については、別紙実証実験の案内チラシをご参照ください）
つきましては、実証実験中の影響の軽減や今後の道路環境の改善とすするため、南北区道周辺
の商店主や事業者の皆様へ、実証実験に関するアンケート調査票を送付させていただきます。
お忙しいところ、お手数をかけまして大変恐縮ではございますが、以上の主旨をご理解した
上で、アンケート調査へのご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ご回答頂いた方には、お礼状として5000円分のQUOカードを差し上げます。

回答結果は全て統計処理を行いますので、個人が特定されることはありません。また、ア
ンケート結果は本調査の目的以外には使用いたしませんので、日頃の ご感想・ご意見をもち、
早速にご回答頂きたいと思っております。

令和元年11月
豊島区 都市計画課 都市計画課

<ご回答にあたってのお願い>

- ご回答は、メールペン又は黒いボールペンなどで、調査票に直接ご記入ください。
- このアンケートは、店舗・事業者の代表者様（オーナー、店長様）にご回答いただきますよう
にお望みいたします。
- 調査票の届後には、QUOカードの送付先（住所・氏名）をご記入ください。
- ご記入の終わった調査票は、反却の返信用封筒に入れ、**12月11日（日）まで**に
お近くの郵便ポストへお預けしてください。郵便用封筒ご自身を貼る必要はありません。

【問い合わせ先】

豊島区 都市計画課 都市計画課（担当：江崎真、司成） TEL：03（45660）2635（四線）

【アンケート調査実施機関（豊島区からの業務委託により実施）】

株式会社ヘーニージャパン（担当：梅澤） TEL：03（3374）3878（四線）

豊島区は歩行者が安心・快適に歩行できる空間づくりを進めています。

【南北区道の歩行者優先化について】

- 現在の南北区道は、休日には特に歩行者が
多く、車道に歩行者が溢れています。
また、車道歩行規制がされていないため
自動車も通行し、車両と歩行者が接触し
て危険な状況です。
- また、2020年（令和2年）夏に、旧豊
島区役所の跡地に「Hareza 池袋」の開
業が予定されており、Hareza 池袋の開
業により歩行者専用道路開設を進行する
歩行者がさらに増加すると見込まれて
います。

- このため、豊島区では「人が主役」と
なるまちづくりを目指し、南北区道を
歩行者優先の空間にしたいと考えてい
ます。

（例）新宿区74番街、丸の内線通り）

- そこで、南北区道において車道の通行
を控えてもらい、歩行者が安全・快適
に歩行できる空間を確保する実証実験
を11/9（土）・10（日）・16（土）・
17（日）の4日間実施いたしました。

- なお、平成25年度に今回と同様の歩行
者優先化の実証実験を行った結果、歩
行者交通量は10～30%増加しました。
また、実証実験中に歩行者にアン
ケートをしたところ、約7割がこの取
り組みを今後も実施するべきとの回答
でした。

- 今回は実験という形で行いましたが、南北区道の歩行者優先化の取組がきっかけで、皆様のご意見を踏
かなくございません。



豊島区は歩行者が安心・快適に歩行できる空間づくりを進めています。
（三軒茶屋4番街、丸の内線通り）



歩行者優先の空間づくりの実証実験



アンケート調査票

別紙の「ご案内文」の裏側と「荷さばきルールのチラシ」をお読みになってから、お答えください。

1. はじめに、以下の内容についてご回答をお願いします。

設問1-1. 事業形態をお選びください。(1つに○)

- ① 飲食店 (レストラン、居酒屋、カフェ等) ② コンビニエンスストア ③ 小売店 (量販店、百貨店)
④ 小売店 (その他) ⑤ オフィス・事務所 ⑥ サードスペース ⑦ その他 ()

設問1-2. 店舗名と営業時間をお答えください。

■ 店舗名 (任意) : _____
 ■ 所在地 : _____ (任意) 従業員がいる時間 : _____ ~ _____

2. 実証実験全般についてお聞きします。

設問2-1. 実証実験中、通常時と比較して売り上げや顧客が増えましたか。(1つに○)
 ① 通常時より売り上げや顧客が増えた ② 通常時と変わらなかった ③ 通常時より売り上げや顧客が減った
 ④ 実験中は休売日だった ⑤ オフィス・事務所のためわからない ⑥ その他 ()

設問2-2. 実証実験中、開店準備や営業等に影響はありましたか。(1つに○)
 ① 影響は時になかった ② 入出荷の遅延が時々あったが、深刻な影響はなかった
 ③ 入出荷の遅延があり、影響がでる時があった ④ 実験中は休売日だった
 ⑤ オフィス・事務所のためわからない ⑥ その他 ()

設問2-3. 荷物を発送する運送事業者に対し、実証実験の案内や協力の要請などはされましたか。(あてはまるもの全てに○)

① 特に案内や協力要請などはしていない ⇒設問2-4 (一番下) にお答えください
 ② 実証実験のチラシや荷さばきルールのチラシを配布した
 ③ 実証実験及び荷さばきルールのチラシの内容を口頭等で案内した
 ④ 実証実験の前後となる道路での路上駐車は増えるよう要請した
 ⑤ 入荷・出荷の曜日や時間帯を変更するよう要請した
 ⑥ その他 ()

▼ 設問2-3において①と回答された方のみ、お答えください ▼

設問2-4. 実証実験の案内や協力要請を行わなかった理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)
 ① 路上駐車は、店舗・事務所の責任とは思っていないから
 ② 入荷・出荷の曜日や時間帯を指定しており、曜日や時間帯をずらすことはできないから
 ③ 運送事業者のドライバーと話す機会がなかったから
 ④ 実証実験は、店舗・事務所側には関係のないことだったから
 ⑤ 実験の進行に支障できなかったから (その理由: _____)
 ⑥ 実験のことを事前に知ったから
 ⑦ 店舗・事務所が休みだったから
 ⑧ 土・日に入出荷や納品がないから
 ⑨ その他 ()

＜クワ画面に続く＞

別紙の「ご案内文」の裏側と「荷さばきルールのチラシ」をお読みになってから、お答えください。

3. 南北区道における歩行者を優先した空間づくりについてお聞きします。

設問3-1. 南北区道の現状や歩行者の通行が特に多い休日の午後(南北区道を歩行者優先の空間にする)について、あなたはどのように思いますか。①~⑧のあてはまる箇所○をつけてください。

回答方法	あまり はまる	まあ はまる	普通	あまり はまる	まあ はまる	普通	あまり はまる	まあ はまる
あてはまる箇所○を1つ、付けてください								
回答例								
① 土日祝日は歩行者があふれており、危険である								
② 道路が狭く、歩行スペースが十分ではない								
③ 自動車が行き、歩行者が行きにくい場面や、歩道に車が寄りつな場面がある								
④ 店舗の前や出入口に駐車されることがあり、道路と歩道が混同されている								
⑤ 多くの求指者が通行し、求指者も多いため、不潔や臭いになる点はない								
⑥ 南北区道の現状を改善する必要があると思う								
⑦ 自動車の通行を抑制し、歩行者優先の空間にする取り組みを望むべきだと思う								
⑧ 南北区道を歩行者優先の空間とするのに合わせ、荷さばきルールが作れると思う								

▼ 設問3-1の8において「あてはまらない」「あまりあてはまらない」と回答された方のみ、お答えください ▼

設問3-2. 荷さばきルールは必要だと思う理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)。

- ① 南北区道が車内通行規制になれば、運送業者が対応 (時間帯の変更や駐車場の変更等) すると思うから
 ② 南北区道が車内通行規制になれば、店舗・事務所の責任で対応するから
 ③ 路上駐車は、店舗・事務所の責任とは思っていないから
 ④ 入荷・出荷の曜日や時間帯を運送業者に指定しており、曜日や時間帯をずらすことはできないから
 ⑤ 店舗・事務所が土・日休み、または土・日に入出荷や納品がないため、関係がないから
 ⑥ その他 ()

設問3-3. 南北区道を歩行者優先の空間とする取り組みについて、ご意見等がありましたら記述をお願いします。

【QUOカードの送付先 (住所・氏名) をご記入ください】 送付先住所: 〒_____-_____-_____
 送付先氏名: _____

郵便番号: 〒_____-_____-_____
 住所: _____

お名前: _____

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。